

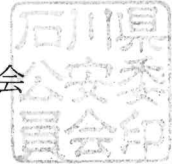
公 示

石川県公安委員会告示

第 76 号

令和 8 年 8 月 7 日

石川県公安委員会



道路交通法(昭和35年法律第105号)第103条の規定による行政処分について
公開による意見の聴取及び聴聞を行うので、同法第104条第1項及び同法第1
04条の2第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

記

1 意見の聴取

- (1) 期日 令和 8 年 8 月 20 日 午前10時00分集合
- (2) 場所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県警察本部 2 階 意見の聴取室

2 聴聞

- (1) 期日 令和 8 年 8 月 20 日 午後 0 時15分集合
- (2) 場所 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
石川県警察本部 2 階 聴聞室